

平成28年度豊岡市障害者自立支援協議会(相談支援グループ)

	相談支援グループの活動	活動を通して見えてきたこと	下半期の方針
相談支援グループ	前年度の取り組みについて 前年度は、「福祉サービス事業所同士の横の繋がりを構築する」「支援者のスキルアップの機会を作る」「福祉サービス事業所と相談支援事業所の連携強化をめざす」以上の三つを目的として「サービス管理責任者ネットワーク会議」「ヘルパー感謝祭」を開催した。両取り組みの中で、事業所の枠を越えて情報共有やスキルアップの研修を行える機会は少なく、当取り組みの重要性は高いことが見えてきた。同時に、参加事業所より、各相談支援事業所によってケースへの対応が異なるなどの指摘を受けた。相談支援事業所間でも支援の流れの確認や対応方法などの基準を作る取り組みを行っていく必要性も見えてきたことを受け、活動の継続と相談支援の動きの基準を検討することを次年度の方針とした。 また、長野県より橋詰正氏を講師に招き、地域課題を解決していくための協議会体制や取り組みについての研修会を開催。平成28年度の協議会体制を検討する中で、より活発な部会活動が行えるよう、相談支援グループの各相談員が部会に参画することを運営会議に提案を行った。今後も充実した地域作りをめざして、豊岡市の実情に併せた協議会等の体制作りを協議会全体の課題として捉え、検討を重ねていくことを上記と併せて次年度の方針とした。		
	上半期の取り組み ○「サービス管理責任者ネットワーク会議」 日時：平成28年7月19日(火)13時30分～15時30分 場所：豊岡市役所立野庁舎 多目的ホール 目的：サービス管理者と相談支援事業所との情報共有 サービス管理者同士の横のつながりの構築 内容：①豊岡市における平成28年度以降の受給者証更新手続きの変更点について(行政説明) ②障害者差別解消法について(行政説明) ③豊岡市の相談支援事業の流れについて(説明) ④グループワーク 成果：参加されたサービス管理責任者同士が顔を合わせ、研修や情報共有を行う機会を作ることができた。 ：参加者より定期的な開催希望が聞かれており、横のつながりを構築し、学びの場として今後も継続して開催していくことを再確認できた。 ※添付資料＜グループワーク報告書・アンケートまとめ＞	○「サービス管理責任者ネットワーク会議」 ・サービス管理責任者は、一人職場も多く、スキルアップの機会も少ないことから不安を抱えておられる方も多く、他事業所とのつながりや研修機会を求めている。 ・支援を行っているこの地域を何とかしたいという思いは、サービス管理責任者、相談員と共通して持っている。今後の活動内容の検討や当活動をサービス管理責任者による自主活動化につなげることを含めて、サービス管理責任者と協働で活動を行っていく必要がある。 ・グループワークにおいて、各事業別にグループを組み、各事業毎の横のつながりの構築や課題等の共有が図れることをめざしていたが、児童分野事業所の参加が少ない状況であった。 ↓ ・こども部会の活動において、児童分野のサービス管理責任者が集まる機会を設けることにつながった。	○サービス管理責任者ネットワーク会議、ヘルパー感謝祭を継続して取り組んでいく。 【予定：ヘルパー感謝祭】 日時：平成28年12月14日(水)13時30分～15時30分 場所：豊岡市役所立野庁舎 多目的ホール
	○「豊岡方式」についての検討 経緯と目的：前年度開催したサービス管理責任者ネットワーク会議の中で「相談員によって情報提供の量・質にバラつきがある」という指摘を受けた。豊岡市内の相談支援事業所において、情報提供やケースへの対応などベースとなる基準を作ることを目的とする。 取り組み：相談支援事業の一連の業務についてグループ内で情報共有を行う。 ：事業所の見学や体験利用時の情報提供に使用する統一様式作成について検討を行う。 ※添付資料＜見学受付書(案)・体験利用申込書(案)＞	○「豊岡方式」についての検討 ・相談員は各ケースに応じた個別の対応をしているが、サービス提供事業所にとっては相談支援の何が根拠となっているのかかわからず、違和感を与える結果となっているのが現状	○「豊岡方式」の検討を継続する。
	○「我が街の相談支援体制あるべき姿」についての検討 経緯と目的：豊岡市の相談支援事業の課題が明確に示され、これまで以上に、各相談支援事業所間の連携をスムーズにしてい く必要が見えてきた。そこで、豊岡市内の基幹・委託・指定一般・指定特定の本来行うべき業務内容や現状、課題を整理し、豊岡市の相談支援事業体制の「あるべき姿」を検討・整備していく。 課題：計画相談達成率100%を達成したものの、新規相談依頼が続いている状況であり、計画相談事業所が飽和状態である。 ：豊岡市内では9名(常勤換算)の相談支援専門員しか活動しておらず、人材が不足している。 ：計画相談の質の向上を図るために、人材の確保、相談支援専門員一人あたりの担当ケース数の見直しが必要である。 ：基幹・委託・指定一般・指定特定のそれぞれの役割を発揮しながら連携をとれる体制が整っていない。 取り組み：8月8日に相談支援グループにおいて第一回検討会を開催。 今後、コアメンバーにて検討し、その内容を基に相談支援グループとして更に検討を重ねていく。	○「我が街の相談支援体制あるべき姿」についての検討 ・基幹、委託、指定特定の本来の「あるべき姿」を検討をしていく中で、各事業所の本来の役割を明確化していく必要がある。 ・相談支援専門員の数が絶対的に不足している現状を変えていくために、どのように仕掛けていっかを検討する必要がある。	○「我が街の相談支援体制あるべき姿」についての検討を継続する。